

8 消安第 2099 号
令和8年7月9日

農業資材審議会長
小川 久美子 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

農薬の変更の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の変更の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

アシノナピル